

マイナンバー制度 実務対応セミナー

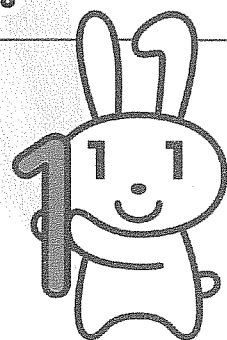
いよいよ、マイナンバーの番号通知が10月から始まります。その後、事業所の皆様は従業員等から個人番号の提供を受け、2016年1月からは行政機関等に提出する書類にマイナンバーを記載する必要があります。

今回のセミナーでは、必要な事項を経験豊富な弁護士より分かりやすく解説致します。今までマイナンバーに関する対応を進められてきた事業所はもちろん、これから内部体制作りを進められる事業所にも参考になる内容です。

日 時 平成27年 11月12日 木 14:00~16:00

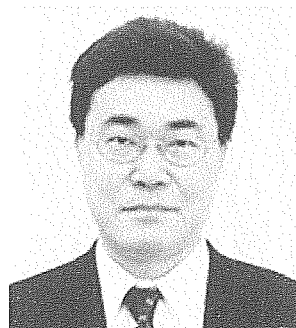
場 所 天童ホテル

受講者数 70名 (定員になり次第締切ります。)



内 容

- ①マイナンバー法対応事務上留意すべきポイント
 - ・個人番号、特定個人情報の取り扱い
 - ・罰則行為とは何か
- ②業務上のフローポイント
 - ・個人番号の取得についての実務
 - ・従業員等の社会保険、税務に関する実務
 - ・従業員の家族の個人番号の取り扱いといつ取得すれば良いのか
- ③情報管理体制の構築ポイント
 - ・マイナンバー法で求められる情報管理体制の全体像
 - ・「番号法ガイドライン」に準拠した管理体制のポイント



牛島総合法律事務所
弁護士 荒関 哲也 氏

講 師

プロフィール

略歴
1986 弁護士登録(第38期)
1989 牛島法律事務所入所
1994 ジョージタウン大学
ローゼンター法学修士課程修了
1994 Reid & Priest LLP
米国ニューヨーク・オフィスにて勤務
1995 ニューヨーク州弁護士登録
牛島法律事務所実務再開
1996 牛島法律事務所パートナー就任

———ご記入の上、切り取りせずFAXにてお申し込みください。———

【マイナンバー制度実務対応セミナー】受講申込書 天童商工会議所 宛 **FAX.023-654-7481**

事業所名		連絡先	
受講者名		受講者名	